

# 求人票 (2018年卒業予定者)

2016年11月 1日現在

求人	フリガナ	シンコスモスデンキカブシキガイシャ			支社数	3ヶ所		
	事業所名	新コスモス電機株式会社			支店数	0ヶ所		
	所在地	(〒 532 - 0036 ) 阪急神戸線 神崎川駅 駅から徒歩8分 大阪市淀川区三津屋中2-5-4			工場数	5ヶ所		
	書類提出先	(〒 532 - 0036 ) 大阪市淀川区三津屋中2-5-4 新コスモス電機株式会社 総務人事部 人事グループ宛			営業所数	8ヶ所		
者	代表者名	代表取締役社長 重盛徹志	設立	1960年6月	事業所	本社 (大阪市淀川区) 東日本支社、西日本支社、中部支社、 札幌営業所、仙台営業所、新潟営業所 静岡営業所、北陸営業所、岡山営業所、広島営業所、 九州営業所、海外事務所 (上海・台湾・韓国・シンガポール) 三木工場、武庫川工場、東京工場、愛媛工場、志摩工場		
	事業内容	家庭用ガス警報器、火災警報器、業務用携帯型ガス検知器、 工業用定置ガス検知警報器、ニオイセンサ等製品の研究、開発、製造、 販売。	上場	JASDAQ				
	製品別売上構成比	家庭用ガス警報器 42.5% 工業用定置式ガス検知警報器31.3% 業務用携帯型ガス検知器 24.9% その他1.3%	資本金	14億 6,000万円				
求人	(職種)	技術職 (研究開発、商品開発、生産技術、品質管理)	(求人数)	理系 10人	応募資格	・技術職：理工系 (電気電子、機械、化学、 システム工学、物理、材料、情報系の 全学部全学科) ・営業職：全学部全学科 (TOEIC500以上希望) 留学生可		
		営業職 (国内・海外)		文系 3人				
勤務	条件	(職務内容)	センサ研究 (各種ガスセンサ素子に関する最先端の研究など)、 商品開発 (当社ガス警報器の開発における回路設計、ソフト設計、機構設計など)、 生産 (センサ工場内の設備技術、製造ライン管理、量産品の生産管理、生産技術など)、 品質検査、品質保証試験、法人営業、海外営業、セールスエンジニア			勤務時間	本社 8時30分 ~ 17時15分 東京支社、中部支社、各営業所 9時00分 ~ 17時35分 休憩時間 55分 時間外勤務 有	
		区分\学歴	大学院	大学	短大・高専			専門学校 (1年制)
応募	選考	賞金形態	完全月給制	完全月給制	完全月給制	完全月給制	賞与	年2回 2016年実績：年間5.38ヶ月
		習熟給	217,200 円	198,000 円	176,000 円	168,000 円		
企業	PR	星食手当	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円	昇給	年1回 2016年実績：昇給率2.33%
		計 (税込)	220,200 円	201,000 円	179,000 円	171,000 円		
		その他給手当：管理職手当、営業手当、地域手当 (首都圏9000円)、家族手当 他				技術職：本社 (一部東京、名古屋) 営業職：本社、東京、名古屋 等 各営業所		
		休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始、GW、夏期休暇 完全週休2日制 年間休日数 125日			通勤手当 実費支給 上限月10万円まで		
		福利厚生	社会保険 (健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険) 厚生年金基金、財形貯蓄、従業員持株会、独身寮			昇給		
		試用期間	入社後3ヶ月		教育制度	入社時研修、階級別研修、 自己啓発支援制度 他		
説明会		場所：本社 他						
応募書類		・履歴書 (営業職で応募の方のみTOEICスコアを記入下さい。) ・卒業見込証明書 ・成績証明書 ・健康診断書			日時	随時開催		
受付期間		随時 (技術職：学校推薦、 営業職：自由応募)						
受付方法		まずは電話かメールでお問合せ下さい。						
選考方法		筆記	SPI (文系のみ)、専門 (理系のみ：電気、化学、物理、機械)		場	本社		
		面接	2~3回	その他	適性検査 (文理共通)	前年度卒業生応募 可		
連絡先		総務人事部人事グループ 木村、清水、山口 電話：06-6309-1501 FAX：06-6303-1295			Eメール kimura.kazuo@new-cosmos.co.jp ホームページ http://www.new-cosmos.co.jp			
1964年、世界に先駆けて家庭用ガス警報器を世に送り出して以来、その累計生産台数は6,000万台を突破。 この間、CO検知センサ、火災感知センサなどの製品をリリースし、業界をリードしてきました。また工業用・業務用ガス 検知警報器分野でも高い実績を築いており、国内はもちろん、世界でも認められる信頼性の高い製品を生み出しています。 「ガス事故を未然に防ぐ製品を届けたい。」この思いからスタートした新コスモス電機株式会社のガスセンサ開発は、今では、 ご家庭をはじめ、工場・プラントなどの工業分野、水素ステーションや宇宙開発事業といった最先端の分野でも使われています。 また、中国現地法人、韓国・シンガポール事務所の設立、オランダのガス警報器メーカーの子会社化等積極的に 海外展開を進めています。								

1507

# 自己申告書

平成29年2月14日

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象のいずれにも該当いたしません。

事業所名 新コスモス電機株式会社

事業所所在地 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号

代表者名 代表取締役 重盛徹志



対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』(LL281226派若01)により確認し、理解しました。 ※このリーフレットは厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

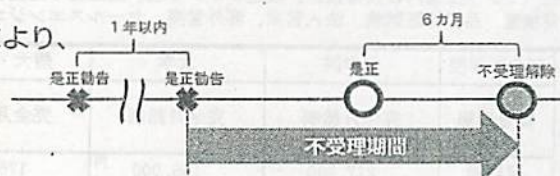
## チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にレ点(「✓」)を記入してください。なお、平成28年3月以降に以下のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

### 1. 労働基準法及び最低賃金法関係

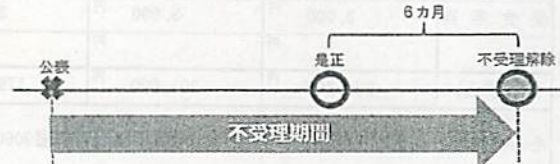
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



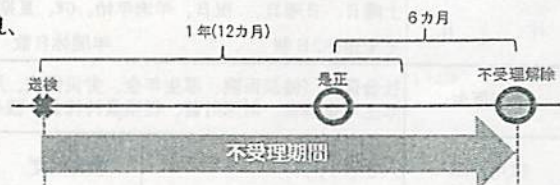
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され、

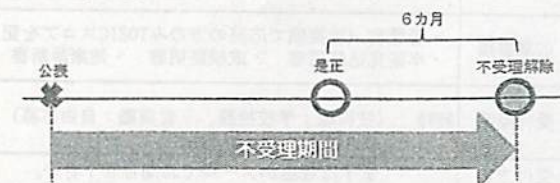
- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。  
 c 是正してから6カ月が経過していない。



### 2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

- (1) 対象条項違反の是正を求める勧告に従わず、企業名が公表(※)され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

### 3. 項目1及び項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、  
①労働基準監督署による是正勧告、  
②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。